

矯正治療の流れ（永久歯列の方）

当医院の矯正治療に対する考え：

矯正治療は、かみ合わせを良くすることで、

- ① 食物を良く噛めるようにする。
- ② むし歯、歯周病のリスクを減らす。
- ③ 唇が閉じない・舌の動きの障害になる、などの問題を解決する。

その結果、審美的に優れた歯並び・口元になることを目指します。


また、できる限り短い治療期間で、できる限り歯を減らさない矯正治療が皆さんのメリットになると考えています。これは“歯を抜かない矯正治療”、絶対に歯を抜かないという偏った考えではありません。実際に、歯を抜かない治療の適応症を拡大する目的に、新しい治療法の導入を行っています。また、抜歯が必要な場合でも、既にむし歯の治療を受けている歯や、金属のかぶせ物が入った歯を積極的に抜く歯として選択することで、きれいな歯を残すように配慮しています。


矯正治療中に口腔内清掃が困難になると、がんばって歯ブラシをしても、歯肉が腫れたり、出血したりする歯周炎が発症することがあります。当院では、歯周病の専門的な治療が受けられますので、安心して矯正治療を受けていただけます。

1. 矯正治療に関するご相談：矯正治療の適応ではない場合があります、すぐに治療を勧めるものではありません。

- 矯正治療のことを知りたい方
- 矯正治療を受けようかどうか悩んでいる方
- 治療を受けたいけど不安がある方、どこの医院を受診しようか迷っている方（セカンド・オピニオン等）。

“すぐ治療を始めて”とご希望の方もいらっしゃいます。当医院での治療が、ご希望に合うことを確認させていただくために、まず、お話を伺わせてください。

 いちばん、気にしている点・改善したい点を教えてください。

 矯正治療法に関するご希望、特に知りたいことがあれば、教えてください。

 矯正治療を受けるにあたり、心配や問題があれば教えてください。

ご注意：

ご相談だけで、歯を抜く・抜かないなどの具体的な治療内容を決定は、出来ません。

当医院での治療を希望していただいた方は、次に示します順番で治療計画を立案させていただきます。

2. 治療前検査：

- X線検査（3枚） 必要に応じて追加撮影をいたします。
- 口腔内模型
- 口腔内写真
- 顔貌写真

3. 診断・治療計画を立案・ご説明：

抜歯の必要性の有無や、おおよその治療期間、必要な装置の種類・数をお知らせできます。できるかぎり詳細な治療計画をご説明します。その内容にご理解・ご納得いただいた上、治療を開始します。

4. 治療前処置：

むし歯、歯周病の治療を行います。

口腔内環境の維持のため、歯ブラシの練習、また、口腔内清掃をします。

矯正治療に際して必要な歯がある場合、抜歯します。

装置作成のための歯型をとり、模型を作ります。

装置装着をするために、装着する歯の両脇に、隙間を作ります。

5. 治療開始

矯正装置を歯に接着し、矯正用ワイヤーを通します。

ワイヤーの種類、サイズ、本数は必要に応じて変更・交換します。

必要に応じて、口腔内清掃指導をおこないます。

6. 途中経過検査（必要時）：（CT撮影以外は、別途費用は必要ありません。）

- X線検査（必要分のみ行います）
- 口腔内模型
- 口腔内写真
- 顔貌写真

より矯正治療を短期で終了するためのポイント：

以下の場合、矯正装置の装着期間がより長くなってしまいます。

① 定期的な受診をされない場合

矯正治療は 1 ヶ月ごとの通院が必要です。当医院では矯正治療日が決まっておりますので、あらかじめ、矯正日は予定を空けておくようお願いいたします。

② 口腔内清掃状態が良くない場合

お 1 人の受診時間には限りがあります。来院の際に、矯正治療よりも口腔内清掃に時間がかかり、矯正治療にかける時間が短くなるため、治療が進みません。

③ 治療上必要な指示を守っていただけない場合

例えば、上あごと下あごにゴムをかけていただくことがあります。ご自身でつけたり外したりする必要があります。

7. 保定装置の作成：

矯正装置をお口から外す前に、歯型を取って、装置を作ります。

8. 矯正装置の除去：

歯の移動に用いた装置を全て除去します。

9. 治療後検査：（CT 撮影以外は、別途費用は必要ありません。）

- X線検査（3枚） 必要に応じて追加撮影をいたします。
- 口腔内模型
- 口腔内写真
- 顔貌写真

10. 保定装置の使用開始：

はじめの数ヶ月は、終日使用となります。

経過観察をしながら、適切な時期に夜間のみ使用するよう、時間を短縮します。

（3ヶ月から6ヶ月後が目安です。）

適切かつ十分な時間、ご使用いただけない場合、早期に歯並びが悪くなる恐れがあります。

11. 治療終了：

最低でも矯正装置除去後 1 年間は経過観察をいたします。

保定装置は、夜間のみで、できるかぎり長期の使用をお勧めいたします。

矯正治療費について：

矯正治療は予防的処置にあたりますので、健康診断や人間ドックと同様、保険診療ができません。

治療費（消費税別）

通常の矯正治療の場合：

矯正治療に関する相談費 2,000 円

治療前検査診断費 50,000 円

矯正治療費 750,000 円 （矯正治療に必要な装置の費用は全て含まれます。）
（矯正用インプラント費用も含まれます。）

毎月通院時処置費 4,000 円

主に裏側からの矯正治療の場合（舌側矯正治療）の場合：

矯正治療に関する相談費 2,000 円

治療前検査診断費 50,000 円

矯正治療費 950,000 円 （矯正治療に必要な装置の費用は全て含まれます。）
（矯正用インプラント費用も含まれます。）

毎月通院時処置費 4,000 円

ご注意：

矯正に必要な抜歯の費用、むし歯、歯周病の治療費用は上記に含まれていません。

矯正治療の流れ

期間

治療費(消費税別)

矯正治療に関するご相談

2,000円

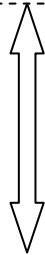
治療前検査
診断・治療計画の立案・ご説明



検査・診断

50,000円

治療前処置
治療開始
途中経過検査
保定装置の作成
矯正装置の除去
治療後検査



動的治療期間:平均 約24ヶ月

保定装置の使用開始
治療終了



保定期間

750,000円 通常の矯正治療

950,000円 裏側(舌側)からの矯正治療
(治療に必要な装置の費用は全て含みます。)
(矯正用インプラントの費用を含みます。)

毎月の処置費用

4,000円